

平成 30 年度

財政援助団体等監査の
結果報告書

匝瑳市監査委員

財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

2 監査の実施日

平成30年8月27日

3 監査の対象団体

公益社団法人 匝瑳市シルバー人材センター

4 監査の場所

匝瑳市シルバー人材センター

5 監査を実施した監査委員氏名

篠原 一郎、佐藤 悟

6 監査の対象事項及び範囲

公益社団法人 匝瑳市シルバー人材センターに関する匝瑳市補助金に係る出納、その他の事務の執行及び事業の管理状況

7 監査の目的

平成29年度財政援助団体等の出納その他の事務の執行及び事業の管理が補助目的等に基づいて適正かつ効率的及び有効に執行されているか、財政援助団体等に対する所管課の指導監督が適正に行われているか、公正で能率的な運営の確保に資することを目的とした。

8 監査の方法

監査対象団体から事前に提出を求めた資料に基づき、会計経理等に係る諸帳簿等を確認するとともに、財政援助団体から事務事業の執行状況及び効果の実態等について説明を求め、質疑等を行い監査を実施した。

第2 監査の結果

補助金に係る予算の執行、出納及びその他の事務の処理については、おおむね適正であると認められた。